

平成 26 年度 第 2 回周南市環境基本計画推進委員会 議事録

日時 平成 27 年 3 月 12 日(木) 13:55~14:55

場所 周南市市民館 1 階 大会議室 1

1 開会

- ・ 出席委員 15 名

2 環境生活部長あいさつ

- ・ 環境生活部長あいさつ

3 議事

(2) 第 2 次周南市環境基本計画(案)について

- ・ 第 2 次周南市環境基本計画(案)に対するパブリック・コメントについて、市の考え方を説明

<質疑応答>

委：市の考え方の「9」の項目について、意見と回答が合っていないように感じる。

ここでは、(農林漁業就労者割合は市の人口の) 0.2%だから重要ではないという意見ではなくて、「もう少し具体的に記述してはどうか」という意見だが、回答の方では「重要と考えています」となっている。回答としては、「現在の記載で問題はない」とかいうような方がいいのではないかと思う。

事：この後の農地の保全のところでも同様の記載があるが、市では「0.2%だから記載しているだけで、何もしないのではないか」という意見だと受け取りましたので、「重要です」としている。委員のご指摘のような意味もございますので、「具体的な記載ではなく、大綱的な記載となっています」という表現も加えたいと思う。

委：46 ページについて、前回も意見したかもしれないが、「①ふれあいの場の充実」の項目に、せせらぎ豊鹿里パークなどが書いてあるが、ここに大田原自然の家やふれあいの森は入れられないのか。

事：現在、項目にあげているのは、せせらぎ・豊鹿里パーク、大津島・海の郷となっているが、ふれあいの森等については検討させていただくが、この場ではすぐに回答できない。大田原自然の家については、市としても今後のあり方等について、様々な形で検討されていますので、今後 5 年間の計画の中に入れるか

どうかというのは、今すぐここでお答えすることは難しい。今後5年間の計画なので、ふれあいの森については入れたいと思う。

委：パブコメの意見の2番ですが、衛生について触れてある。市の考え方を見ると衛生については別問題ととれるが、衛生については、市の方では、こういったところで、基本計画と関わってくるのか。その辺りを追加で記載した方がいいのではないか。

事：衛生につきましては、従来、公衆衛生とか、環境衛生とか、環境関連の法律とは別のところで処理してきた。今回の環境基本計画については、環境基本法に基づいた計画となっている。たしかに環境という言葉だけを見ると世間一般では大きく捉えられているので、誤解を招くかもしれないが、県の環境基本計画、国の環境基本計画の中でも衛生という分野は設けていない。

委：8項目目のN7号埋立地について、「企業立地の促進の面からN7号埋立事業を取り上げているため」とあるが、N7号埋立地は、廃棄物処分場の扱いではないのか。

事：たしかに廃棄物処分場として、埋め立ての過程では使われているが、ここでは、企業立地というページで書いている。循環型社会のページでいくとたしかに廃棄物処分場だが、企業立地という側面からいうと、ここは将来都市利用計画を立てて埋め立てられていると聞いているので、ここでは廃棄物処分場として記載していない。

事：補足すると、N7号埋立地には2つの側面があり、1つはコンビナート企業や公共の廃棄物の処分場という意味がある。一方では、新南陽港の水深を14メートルに掘削している。その掘削土の搬入先としての意味もある。その部分が将来的には、企業誘致につながると考えている。

委：廃棄物の処分場の上に、建物をつくるというのはかなりの制約があったように思う。質問者は受入事業計画のからみで書いているので、ここでは原案どおりとすることは了解した。

委：15ページの4行目から、「一方、豊かな環境を保全し、持続可能な社会を構築するためには、経済社会がエネルギー、資源、食糧の多くを海外からの輸入に依存していることを踏まえれば、環境、経済を統合的に向上させる必要があります。」とあるが、この文章について意味がわからない。

事：たしかに意味が2重にとれるところもあるので、削除するか修正したいと思う。

委：パブコメの34の項目の市の考え方に、「資料編に用語解説を掲載します」とあるが、例えば33ページのインセンティブという言葉のように、いろいろと外来語がたくさん使われており、市民にとっては理解しにくいものがたくさんある。もっと分かりやすい言葉で作成して欲しい。

事：了解した。ただし、わかりやすい言葉ということであれば、このような分野であればインセンティブがわかりやすいという方もいらっしゃるので、用語解説の中でよりわかりやすくなるように検討させていただきたい。

委：前回の会議では、21ページの「①水素サプライチェーンの構築について」、水素を使用するのは心配であると言ったが、その後、新聞、テレビ等を見ていると世の中はこんなにも変わったのだなと思うくらい、いろいろな施策が発表されており、これだけ世界が変わっているとは知らなかった。

事：私共も、委員の言われたとおり、当初は水素に対して随分不安を抱いていたが、技術革新は恐ろしいほど進んでいる。今月の21日には、動物園で純水素型のエネファームの実証実験が行われる。11時からキックオフ宣言も行われるので、そちらも見に来ていただければ、水素に対する理解も深まると思う。

事：今の件だが、エネファームは水素だけで700kWの発電をする。発電効率は50%ということだが、家庭用のエネファームはガスを使って(発電効率が)35~40%と聞いている。発電率を55%まで高めようという実験をする。発電時には熱が出るので、象のシャワーとして活用する。もし興味があればぜひご覧になって欲しい。いつでも見学できるようになっている。

4 その他

- ・ 事務局が委員報酬の支払いについて、委員の任期について説明

閉会